

新たな場所での生活に胸が高鳴る引越し！でも、こまごまとやらなきゃいけないことも多くて…。「あれやっったっけ？」
「これは済んだかな？」という不安を解消するチェックシートで、効率よく引越しのダンドリをクリアしていきましょう。

引越しま使える！ ダンドリ 完璧チェックシート



豊後企画集団
マスコットキャラクター
ぶんきくん

01

新居が決まったら！：引越し先決定！～1カ月前

- 引越し日を決める
- 転居先を見、間取りを入手
- 旧居の管理会社、大家さん、学校、会社に引越し連絡(立ち会い日の打合せ)
- 不用品の選別(リサイクルが処分か)

02

面倒な手続きは早めに！：引越し1カ月前～2週間前

- | | | |
|--|--|---|
| <p>引越し手配</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 引越し業者手配 <input type="checkbox"/> 手伝ってくれる人手配(お礼も考える) <p>通信契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> インターネット回線(引越し先での接続方法の検討) <input type="checkbox"/> 携帯電話(住所変更) <input type="checkbox"/> 固定電話(住所変更) | <p>役所での手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 転出届(印鑑) 転出証明書をもらう <input type="checkbox"/> 国民年金(年金手帳、印鑑) <input type="checkbox"/> 国民健康保険(保険証、印鑑) <input type="checkbox"/> 福祉関係(乳児医療・児童手当・老人医療など役所で確認) <input type="checkbox"/> 転校手続き | <p>金融・生活インフラなど</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 銀行(住所変更) <input type="checkbox"/> クレジットカード(住所変更) <input type="checkbox"/> 電気会社に転居連絡 <input type="checkbox"/> 水道会社に転居連絡 <input type="checkbox"/> ガス会社に転居連絡 <input type="checkbox"/> 新聞配達店に転居連絡 <input type="checkbox"/> NHKに転居連絡 <input type="checkbox"/> 郵便局の窓口で転送届を出す |
|--|--|---|

後まわしにしてるとすぐ引越し当日になっちゃうよ。



03

旧居の整理を始めよう！：引越し2週間～1週間前

- | | |
|---|--|
| <p>旧居にて</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 粗大ゴミ・不用品の処分(役所への問い合わせ) <input type="checkbox"/> 近所に引越しの挨拶 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 段ボールなど梱包資材の手配 <input type="checkbox"/> 梱包作業(頻繁に使わないもの) |
|---|--|

04

忘れてることないですか？：引越し1週間前～前日

- | | |
|--|---|
| <p>旧居にて</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 梱包作業を終わらせる(引越し日に使うもの以外) <input type="checkbox"/> チェックリストで消化していない作業はない？ | <p>新居にて</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 部屋のチェック(傷、壊れているものはないか?) <input type="checkbox"/> 防虫対策 <input type="checkbox"/> 掃除して搬入の準備を整える |
|--|---|

05

引越し前日：いよいよ明日は引越しです！

- 冷蔵庫の整理、水抜き
- 洗濯機の水抜き
- 最終の梱包作業

忘れてることがないか、チェックシートを指さし確認だ！



06

引越し当日：荷物を運んで終わりじゃない！

- | | | |
|---|---|--|
| <p>旧居にて</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 引越し荷物の搬出 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道などの使用分を精算 <input type="checkbox"/> 旧居の掃除と忘れ物の確認 <input type="checkbox"/> 部屋の明け渡しと鍵の返却 | <p>新居にて</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 荷物の搬入 <input type="checkbox"/> 家具の傷や荷物の紛失がないかチェック <input type="checkbox"/> 引越し料金の支払い | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道の使用を開始
ガス会社には事前に連絡しないと当日に係員が開栓に来てくれません。 <input type="checkbox"/> 近所に引越しの挨拶 |
|---|---|--|

引越し後

役所での手続き(転入後14日以内)

- | | |
|-------|---|
| 大分市役所 | ☎097-534-6111(代表) |
| | ☎097-537-5613～5(市民部市民課) |
| 届出受付 | 月～金曜(祝日除く) 8:30～17:15
(本庁市民課のみ18:00まで) |
| 別府市役所 | ☎0977-21-1111(代表) |
| | ☎0977-21-1135(市民課窓口係) |
| 開庁時間 | 月～金曜(祝日除く) 8:30～17:00 |

- 転入届け(印鑑) 転出証明書を提出
 - 国民年金(年金手帳、印鑑)
 - 国民健康保険(保険証、印鑑)
 - 福祉関係(子ども医療・児童手当・高齢者医療など)
- 手続き内容によって必要なのが異なるので、役所の担当課で確認を。

- 125cc以下のバイクの住所変更手続き
手続きに必要なものは役所の担当課で確認を。同じ市区町村内で引越ししたときは、手続きは必要ありませんが、自賠責、任意保険の住所変更はお忘れなく！

警察署での手続き

- 運転免許証の住所変更
- 車庫証明(軽自動車の場合「保管場所届出」)の取得

陸運局(運輸局・支局)での手続き

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 大分陸運支局 | ☎050-5540-2087(登録手続案内) |
| 申請受付/月～金曜(祝日除く) | 8:45～11:45/13:00～16:00 |

- 自動車・126cc以上のバイクの登録(住所)変更手続き
手続きに必要なものは陸運局で確認を。引越ししても陸運局の管轄が変わらない場合は、ナンバープレートの変更は必要ありませんが、自賠責、任意保険の住所変更はお忘れなく！

新居にて

- 親しい人に引越しを告知
- インターネット回線の開通
- 水道、エアコン、コンロなど付帯設備に不具合がないかチェック

入居後のチェックポイント

- ★ 壁や床の汚れ、痛み、傷
- ★ 網戸、ふすま、ドアや窓の穴や破れ、動作
- ★ スイッチ、コンセント、照明は使えるか
- ★ 換気扇、インターホン、エアコンなどの設備の状態
- ★ 配水管のつまり、臭い、給湯の状態、水廻りのカビや汚れ
- ★ 歯ブラシ立て、排水ホース、トイレトーパーホルダーなどの備品

入居したらまずはチェック

入居直前や直後(できれば家具を入れる前)にお部屋を隅々までチェックしておこう。これは退去時に「このキスは入居時からあった」「いやなかった」といったトラブルが起きないようにするため。できれば不動産屋さんや大家さんの立ち会いのもとで確認するのが望ましい。チェックした部分は、日付入りで撮影してメモを残しておこう。また入居後快適に過ごすため、設備などの不具合があった場合は、すぐ管理会社に連絡しよう。

キレイに保つ義務を確認

敷金返還の時には「普通に生活してできるキズや汚れは大家さん負担」とされているが、逆に言うとも普通じゃない部分はアウト。**掃除やメンテナンスを怠ったために酷い状態になってしまった**(台所や換気扇の酷い油汚れ、エアコンの掃除をせずに発生した故障、配水管のつまりによる腐食など)、**備品の紛失**(洗面所の歯ブラシ立て、洗濯機置場の排水トラップ用エルゴ、照明器具など)は入居者の負担になるぞ。

契約違反はダメ！絶対！

契約前に説明される重要事項と契約内容は、自分を守るためであるのももちろん、知らずに契約違反をしないためにも必ず確認しておくこと。**契約外の行為で起こった損害は、入居者の負担になる**ので要注意。よくあるのは、「ペット禁止の部屋でペットを飼う」「禁煙の場所で喫煙する」といったことだとか。中には数十万円の修繕費を請求された例もあるので注意しよう。

契約とはお互いの立場を尊重すること。お部屋はあくまでも「借りている」ことを忘れずに、キレイに使うように心がけよう。

